教育委員会会議　会議録［詳細］は、市役所１号館地下の市政資料室で公開しています。

・・・

全小中学校の代表児童生徒が集まり、誰もが安心できる学校を目指して、いじめを生まない雰囲気づくりをテーマに話し合いが行われた。参加した児童生徒は、一人一人にある違いが時としていじめにつながることがある一方で、違いがあること自体は決して悪いことではないという認識を共有していた。そして、違いがいじめにつながらないためにはどうすればよいか、また誰もが安心して生活できる学校にするためには何が必要かについて、それぞれの考えや意見を積極的に交換していた。最後に、話し合いで出された意見を基に、各班で誰もが安心して生活できる学校づくり行動宣言を作成した。今回のサミットに参加した代表児童生徒は、９月以降各学校に戻って全校集会で発表したり、児童会や生徒会等で話題にしたりすることで、いじめのない、誰もが安心して生活できる学校づくりに向けた意識を佐倉市全体に広げていくこととなっている。

続いて、同じく７月 31 日に佐倉ミレニアムセンターにて行われた佐倉市教育センター報告会について。葛西元教育長、菅谷委員にご臨席を賜り、教職員 39 名、市民５名の参加の下、開催した。今年度は、学力向上、不登校支援、インクルーシブ教育システムをテーマに取り上げ、４名の指導主事が日々の研究や実践を基に発表した。学力向上、不登校支援については、佐倉市学習状況調査の結果と不登校児童生徒の状況の分析に基づき、授業改善の視点から不登校の予防について参加者と共に考えることができた。インクルーシブ教育システムについては、障害福祉課やこども家庭センター、母子保健課にも協力をいただき、佐倉市が展開しているインクルーシブ教育の実際や多様な教育ニーズに応える上で大切にしたいことについて、理解を深めることができた。

続いて、８月２日に佐倉ハーモニーホールで開催された「これからの佐倉の教育シンポジウム」について。今年３月に作成した佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針を踏まえ、保護者や地域の方々、学校職員と共に今後の佐倉市の学校教育について考える機会として、８月２日に「これからの佐倉の教育シンポジウム」を開催した。オープニングでは、臼井中学校音楽部による曲調の異なる３曲の演奏が行われ、すばらしい音色で会場を盛り上げた。続く事例発表では、佐倉市におけるこれからの学校のあり方懇話会会長の古賀先生をコーディネーターとしてお迎えし、私を含め３名が事例発表を行った。最初に、私のほうから佐倉市の学校教育の現状について発表し、次に元成田市立大栄みらい学園校長の阿部先生から、義務教育学校の実践についてご発表をいただき、最後に元足立区教育長でもあり、学校のあり方懇話会委員でもあった定野先生から、多様な教育ニーズへの支援をテーマにお話しいただいた。いずれも興味深いお話で、今後の佐倉市の学校の方向性について一緒に考えていくきっかけを皆様と共有できたものと感じている。

最後に、８月 13 日に本県を襲った線状降水帯による大雨、令和８年８月千葉豪雨に係る対応等について。８月 13 日夕方から 14 日未明にかけて佐倉市を含む広域で線状降水帯が相次いで発生し、１時間降水量が 17 時 6.5 ミリだったところ、18 時には 49 ミリ、19 時には 62.5 ミリ、20 時には 74.5 ミリ、

そして８月 14 日 16 時までの 24 時間降水量は 273.5 ミリとなり、８月として観測史上最大を記録した。道路の冠水や住宅の浸水、土砂災害などの被害が発生するとともに、交通機関にも大きな影響が生じた。また、県内広域に大雨特別警報が発表されるなど、災害発生の危険性が極めて高い状況となった。市としては、８月 13 日午後９時に第１回災害対策本部会議を開催し、千葉県、佐倉警察署、佐倉市社会福祉協議会等と共に情報収集及び情報共有を開始した。14 日午前零時、15 日午前 10 時、15 日午後１時 15 分と、これまでに４回開催し、災害被害状況の把握に努めるとともに、避難所開設等必要な対応を実施した。

教育委員会所管の各学校や教育機関での具体的な対応や現在の状況については、この後、教育総務課長から報告を行う。

② 令和８年８月千葉豪雨の対応等について【教育総務課長】

初めに、学校施設の被害について、主なものを報告する。多くの学校で雨漏りや吹き込みによる浸水被害があったほか、佐倉小学校及び佐倉中学校において、学校に隣接するのり面の崩壊があった。また、南部中学校においてグラウンドからサッカー場へ崖崩れが、臼井西中学校においてグラウンドに陥没が発生した。このほか西志津中学校１階特別教室棟に浸水があり、電気系統が使用できない事態となった。いずれも早期の復旧に向けて取り組んでいる。

次に、社会教育施設についても複数の施設で雨漏りがあったが、それほど大きな被害はなく、現在通常どおり開館している。

続いて、施設の開放について。小中学校に避難所を開設したほか、臼井公民館及び志津公民館を帰宅困難者のために開放した。１世帯２名が避難中の佐倉中学校を除き、ほかは避難者が解消したことから、現在は閉鎖している。

③ 令和９年度使用教科用図書の採択について【学務課】

令和９年度使用教科用図書について、佐倉市では７月の定例教育委員会議の中で採択をしていただき、採択結果を印旛採択地区協議会事務局に報告したところである。このたび印旛採択地区協議会会長から、印旛採択地区内の全ての市町村教育委員会が同一の教科用図書を採択したと報告を受けたので、報告する。なお、教科用図書の採択結果については、本日の教育委員会議以降、準備が整い次第、速やかに公開することを申し添える。

④ 佐倉市スクールガード＜アイアイプロジェクト＞フォーラムについて【学務課】

７月 31 日金曜日、佐倉市立中央公民館において、第 19 回佐倉市スクールガードフォーラムを開催した。柴内靖教育委員には、ご多忙な中、ご臨席を賜った。当日は、83 名の参加があり、内訳は資料に記載のとおりである。

まず初めに行われた意見交流会では、５つのグループをランダムに編成したことにより他地区との情報交換や具体的な見守り活動の実践例を共有することができ、今後のスクールガードボランティア活動の参考となったという意見が多くあった。特に保護者の参加者からは、ふだん他校の方と交流する

機会が少ないため、具体的な意見交換を行うことができ、貴重な経験となったという声や、このような取組をしていることをほかの保護者にも知ってほしいという感想が多く寄せられた。意見交流を通して、短時間での見守り活動への参加や地域のつながりを生かした新たな取組のアイデアも共有された。高齢化や人員確保の難しさという課題を抱えながらも、スクールガードボランティアや保護者、学校関係者の協力と連携を基に、本事業が進められていることを改めて感じることができた。

また、今年度は意見交換会の後に、佐倉市八街市酒々井町消防組合消防音楽隊の皆様をお招きし、楽曲の演奏と、いざというときに役に立つＡＥＤの使い方等の実演をしていただいた。参加者からは、すばらしい演奏に癒やしと元気をいただいたという声が多く寄せられ、日頃よりご尽力いただいている皆様への感謝の気持ちを伝えることができたと感じた。引き続きアイアイプロジェクト活動のさらなる充実に向けて尽力していく。

⑤　いじめの状況について【指導課長】

７月末現在のいじめ状況について報告する。

認知件数は 454 件で、７月の新たな認知件数は 60 件となっている。９月の教育委員会会議で詳細を報告するが、夏休み中に開催したいじめ防止サミットのように、子どもたち自身がいじめについて考える機会を持つなど、今後もいじめの防止を推進していく。

⑥　感染症の状況について【指導課長】

７月 13 日から 17 日までの感染症の状況について報告する。新型コロナウイルス感染症が 18 名、水ぼうそう、流行性耳下腺炎、溶連菌感染症が２名ずつ、咽頭結膜熱が１名、以上全疾患合計は 25 名の報告があった。夏休み前最終週に中学校で新型コロナウイルス感染症の増加が見られたが、学級閉鎖には至らなかった。また、感染症ではないが、７月に運動部活動終了後の熱中症による救急搬送が１件報告されている。

≪委員から報告≫

感染症の追加報告をする。

先週、第 33 週、８月 10 日から８月 16 日までの印旛市郡医師会内の感染者数は、インフルエンザが 12 名、定点 0.55 になっている。その前の週、第 32 週、８月３日から８月９日までが定点 1.09 なので、一応半減したが、夏でもこれだけ出ているので、少し気をつけていただきたい。そのもう一つ前の 31 週、７月 27 日から８月２日で、定点 0.64 で、ここでちょっと増えたが、今の報告では夏休みのため学校は発生件数ゼロで、学校での発生というよりは市中での発生だろう。ただ、ゼロにはなっておらず、これはここ何年来の傾向で、普通であれば冬だけの流行のはずが、夏も決してゼロにはならないということを認識していただければと思う。

それから、新型コロナウイルス感染症は、今７月 13 日から７月 17 日まで学校で 18 名という話だったが、印旛市郡市医師会内では先週、第 33 週、８月 10 日から８月 16 日でトータル 14 名で、１週間で定点当たり 0.64 だった。

その前の週の 32 週、８月３日から８月９日が患者の数として 22 人、定点当たり１。もう一つ前の 31 週、７月 27 日から８月２日で定点 1.05、それからもう一つ前の 30 週で、７月 20 日から７月 26 日で定点 0.95 なので、この３週間ずっと同じだったが、先週はお盆があり少なくなっていて、それから学校もお休みなので、あまり爆発的には増えないだろう。ただ、定点 0.64 あるので、こちらも注意をしていただければと思う。

それから、手足口病が夏休み前の第 30 週、７月 20 日から７月 26 日で 7.07 あったのだが、先週の第 33 週、８月 10 日から８月 16 日で定点 2.64 なので、大分減ってはいるが、これもゼロにはなっていない。もう一つ、感染性胃腸炎は、第 33 週、先週定点 1.86、その前の週の 32 週、８月３日から８月９日が定点 2.5 で、これも横ばいだが、ちょっと減っている。夏休み中なので、学校内での流行はまずなく、市中でも相変わらず数は少ないが、決して油断はできないので、十分注意をしていただきたい。

予防法は、いつもお話ししていることだが、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症については手洗いと、あとは人混みはマスクの着用、それからうがいもしていただければと思う。それから、感染性胃腸炎については汚物の処理、これはきちっとガウンテクニックをして手袋をして処理をするということを注意していただければと思う。手足口病については、小さいお子さんなので、学校レベルではそこまで問題ないだろうと思う。

また、熱中症については、昨日まで少し涼しかったが、またぶり返して残暑がきついので、もう一回リセットし直して熱中症の対策をきちんとしていただければと思う。

３　議決事項

議案第１号　令和８年度佐倉市８月補正予算（教育委員会所管分）について

教育総務課長より上程議案の説明

内容：資料の１ページ、８月補正予算（教育委員会所管分）の総括。教育委員会所管分の補正予算要求額については、歳入予算で 670 万 3,000 円の増額、歳出予算については、724 万 8,000 円の増額となっている。

続いて、内容の説明をする。２ページ、歳入予算。17 款県支出金、２項県補助金、７目教育費県補助金の学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金の 88 万円は、この後歳出で説明する地域連携事業に充当する。

また、23 款市債、１項市債、７目教育債で西志津ふれあいセンター改修事業債のうち、志津図書館に係る部分として 470 万円は、この後歳出で説明する社会教育施設改築・改造事業に充当する。

続いて、３ページ。下段の９款教育費、５項社会教育費、１目社会教育総務費、10 社会教育施設改築・改造事業の 526 万 9,000 円の増額は、志津図書館の施設改修に支障となる物件の移設復旧業務委託に要する経費を計上するもの。先ほど歳入で説明した西志津ふれあいセンター改修事業債の 470 万円が充当される。

その下の 11、地域連携事業の 132 万円の増額は、放課後の時間帯に加え学校始業前の時間帯での子どもたちの居場所づくりに必要な経費を計上するも

の。こちらも先ほど歳入で説明した学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金の 88 万円が充当される。

４ページの債務負担行為補正について。上段の学校給食米購入の 7,724 万 7,000 円は、学校給食米の次期契約、令和９年１月から 12 月までの年度をまたがる購入契約を締結するために債務負担行為補正をするものである。

≪議決事項についての質疑概要≫

【委員１名より】

歳入、16 款の国庫支出金で、節としては小学校費補助金と中学校費補助金の２つがあって、両方合わせると 112 万 3,000 円になるが、これは歳出ではどこに充当されているか。

【学務課】

歳出の予算は、学校の要望を踏まえて当初予算で既に計上されているもので、今回の補正予算では事業費自体を増額するということではなく、既に予算計上されているものに対して財源として国庫補助金を組み入れるための補正である。

【委員１名より】

不足分を補正して歳出に入れたということか。

【学務課】

歳出が不足していたのではなく、この補助金を申請する時期が５月上旬で、申請をして決定したのが６月 18 日のため、それを８月補正で提出した。

【委員１名より】

時期のずれだけと考えていいか。

【学務課】

そのとおりである。

【委員１名より】

３ページ、歳出の地域連携事業の多様な居場所づくりの委託料、これは当初予算よりも朝の分が委託として増えたということか。

【社会教育課長】

朝の居場所づくり事業は、当初予算で予定していなかったが、この 10 月より整った学校４校をモデルケースとして事業を開始するため、今回歳出及び歳入を計上した。

【委員１名より】

では、もしこれが議会を通ってモデルケースを実施し、その状況によっては今後当初予算の中に入れていく、あるいは増額して、例えば全校で実施していくのかも含めて検討するという解釈でいいか。

【社会教育課長】

そのとおりである。

≪議決結果≫

可決

4　教育長閉会宣言